



さなごうち

PUBLIC INFORMATION SANAGOCHI

9月25日(水) ● 小学五年生 稲刈り体験!!
秋晴れの中、黄金に輝く佐那河内米!!
(詳しくは10ページ)

主な内容

- 平成24年度決算報告……………2～5
- 9月定例議会……………6～9



IP電話番号

村役場代表 5000～5004
 議会事務局 5005
 教育委員会 5006
 社会福祉協議会 5007

総務企画課 TEL.679-2113 産業環境課 TEL.679-2115 建設課 TEL.679-2970
 住民税務課 TEL.679-2114 健康福祉課 TEL.679-2971 保育所 TEL.679-2217
 議会事務局 TEL.679-2152 社会福祉協議会 TEL.679-2304 FAX.679-2125
 教育委員会 TEL.679-2817 FAX.679-2173

土・日・祝日 および夜間

● TEL.679-2111
 ● IP.5000～5004
 ● FAX.679-2125

9月に開催された佐那河内村議会定例会において、平成24年度の一般会計および5つの各特別会計の決算が認定されました。地方自治法第二百三十三条6により、村民のみなさまに決算の要領を公表します。

私たちが納めた税金などの大切なお金がどのように使われたのか、現在の佐那河内村の財政がどのような状況なのかをご報告します。

◆一般会計決算収支の概況



一般会計の決算は、歳入23億235万円、歳出21億9,795万円で、平成23年度決算と比較して、歳入で△9.1%、歳出で△10.7%の減少となりました。また、歳入から歳出を差し引いた形式収支は1億440万円の黒字となり、この額から平成25年度へ繰り越した3,946万円を差し引いた実質的な収支は6,494万円の黒字となりました。

年 度	歳 入	歳 出	形 式 収 支	実 質 収 支
平成24年度	23億235万円	21億9,795万円	1億440万円	6,494万円
平成23年度	25億3,258万円	24億6,105万円	7,153万円	5,973万円
増 加 額	△2億3,023万円	△2億6,310万円	3,287万円	521万円
増 加 率	△9.1%	△10.7%	46.0%	8.7%

◆一般会計歳入の特徴 ～村民一人あたりの納めた村税は72,511円～

自主財源では、村たばこ税で前年度から213万円（28.6%）の増加となりましたが、固定資産税については、756万円（6.7%）の減少となりました。また、村民税、軽自動車税については、経済不況や人口減少などによる影響を受け微増となっています。

依存財源では、地方交付税、国庫支出金、県支出金が減少することになりました。地方交付税が、前年度より5,292万円減少、国庫支出金が4,151万円減少、県支出金が3,505万円減少となり、歳入全体に占める割合がそれぞれ62.1%、4.7%、5.7%となりました。これは、国の交付金事業の減少や県立佐那河内いきものふれあいの里監理業務の委託替えなどによるものです。村の借金である村債では、村道馬越線中央橋の拡張工事、井開北線改良工事などの道路整備事業、村づくり住民会議や高齢者外出支援事業などのソフト事業などで発行し、前年度から360万円減少しました。

村の歳入は、自主財源の割合が17.0%と低く、一方で依存財源が83.0%となっており、村の財政が国などの施策に大きく依存し、その影響を受けやすい構造となっているといえます。

◎村に納めた村民一人あたりの税金

【平成25年3月31日現在の人口(2,668人)で算出】

区 分	平成24決算	平成23決算	増 加 額	増 加 率	一人あたり
村 民 税	6,942万円	6,926万円	16万円	0.2%	26,020円
固定資産税	1億541万円	1億1,297万円	△756万円	△6.7%	39,509円
軽自動車税	904万円	875万円	29万円	3.3%	3,388円
村たばこ税	959万円	746万円	213万円	28.6%	3,594円
計	1億9,346万円	1億9,844万円	△498万円	△2.5%	72,511円

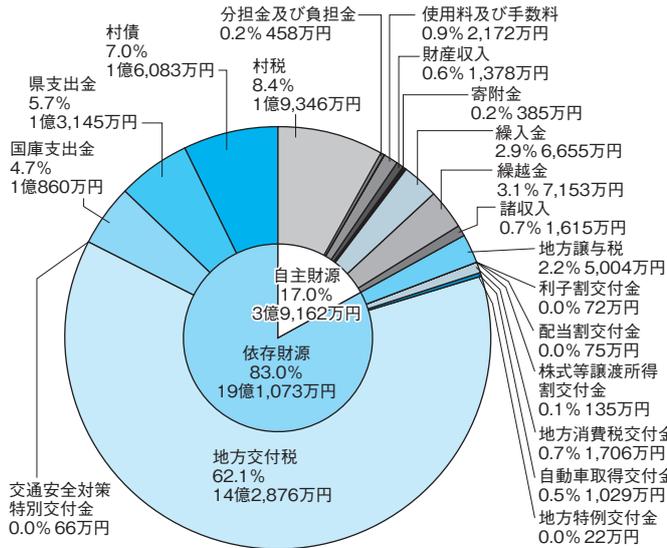
◆一般会計歳出の特徴 ～村民一人あたりに使われたお金は823,819円～

目的別では、前年度より衛生費、災害復旧費、公債費が増加し、その他の項目は減少しました。諸支出金は、全体の11.7%を占めていますが、役場庁舎改築基金や減債基金などに合計2億5,617万円を積立てたものです。また、公債費では、前年度より3,825万円増加し全体の20.9%を占めています。これは村が国などから借りた村債を6,525万円繰上償還したため、増加しています。

性質別では、任意的経費が46.6%、義務的経費が43.6%、投資的経費が9.8%とそれぞれを占めています。

なかでも、義務的経費である扶助費と人件費が減少しましたが、公債費は増加し全体の20.9%となっています。義務的経費については、歳出全体に対する割合が低いほど財政の弾力性が確保されるので、今後の村の財政運営での大きなポイントの一つになるといえます。

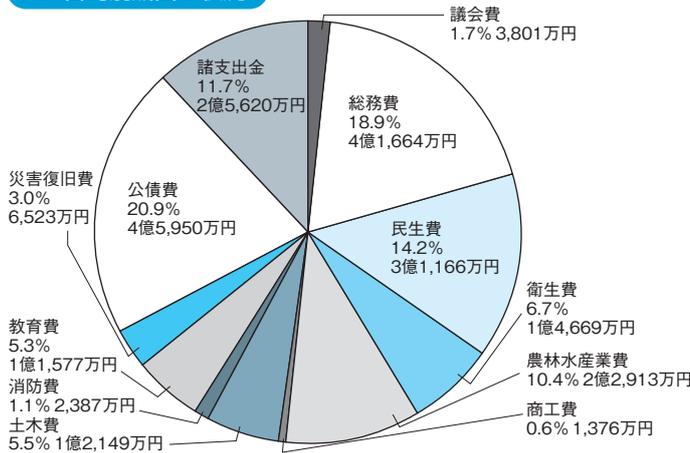
◎一般会計歳入決算額 23億235万円



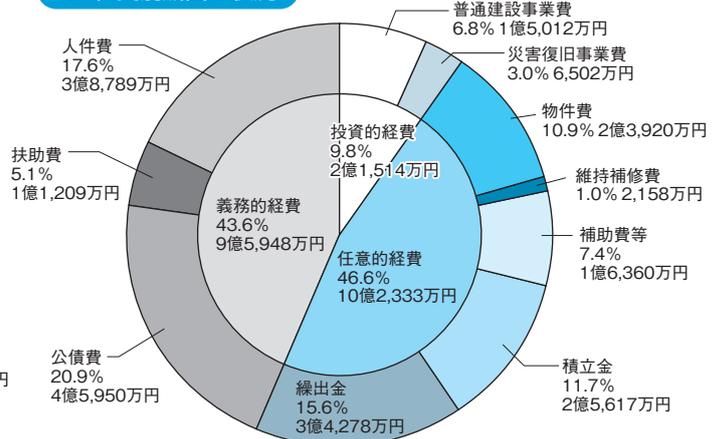
- △村税
 - 私たちが納めた村民税や固定資産税、軽自動車税、たばこ税
- △繰入金
 - 使うお金が財源よりも不足している場合に、積み立てた基金などから一般会計に繰り入れるお金
- △繰越金
 - 前年度決算の剰余金を翌年度に繰り越して使用するお金
- △その他の自主財源
 - 分担金及び負担金、使用料及び手数料、財産収入、寄附金などのお金
- △地方交付税
 - 地方自治体間の財政の不均衡を調整し、一定の行政サービスができるよう国から交付されるお金
- △国庫支出金
 - 国の補助事業に対する国からのお金（これに県や村のお金を合わせて各種事業が行われます）
- △県支出金
 - 県の補助事業に対する県からのお金（これに村のお金を合わせて各種事業が行われます）
- △その他の依存財源
 - 地方譲与税、利子割交付金、地方消費税交付金、自動車取得交付金、地方特例交付金などのお金
- △村債
 - 村が各種事業を行うために国などから借り入れたお金

◎一般会計歳出決算額 21億9,795万円

◎ 目的別歳出の状況



◎ 性質別歳出の状況



◎ 村民一人あたりに使われたお金

公債費 172,226円	総務費 156,162円	民生費 116,814円	諸支出金 96,027円	農林水産業費 85,881円	衛生費 54,981円
土木費 45,536円	教育費 43,392円	災害復旧費 24,449円	議会費 14,247円	消防費 8,947円	商工費 5,157円

- △投資的経費
 - 道路や学校など、社会資本の整備に要するもので、投資効果が長期にわたって継続する経費
- △任意的経費
 - 村が裁量によって任意に支出することができる経費
- △義務的経費
 - 支出することが制度的に義務付けられている経費
- △普通建設事業費
 - 道路・橋りょう・学校などの公共用または公共施設の建設に必要な経費
- △災害復旧事業費
 - 災害により被災した施設を復旧するための経費
- △物件費
 - 需用費・役務費・委託料などの消費的性質を持つ経費
- △維持補修費
 - 道路・公共施設などを修繕するための経費
- △補助費等
 - 各種団体への助成金や一部事務組合への負担金などの経費
- △積立金
 - 財政運営を計画的に行うためにお金を積み当てる経費
- △繰入金
 - 一般会計と特別会計の間で、相互に資金運用するための経費
- △公債費
 - 村が国などから借りた借入金返済の経費
- △扶助費
 - 高齢者・児童・障がい者などに対して行っている様々な支援に要する経費
- △人件費
 - 特別職・議員の報酬や職員との給与などの経費

【平成25年3月31日現在の人口(2,668人)で算出】

◆平成24年度特別会計決算

特別会計は、特定の事業とともに保険料や使用料などによってその事業を行うための会計で、お金の流れをわかりやすくするために一般会計と区別しています。

会計名	歳入決算額	歳出決算額	形式収支	実質収支
国民健康保険事業	4億3,462万円	4億2,238万円	1,224万円	1,224万円
簡易水道	9,281万円	9,195万円	86万円	86万円
農業集落排水事業	1億8,690万円	1億8,559万円	131万円	131万円
介護保険事業	3億7,154万円	3億6,652万円	502万円	502万円
後期高齢者医療	3,664万円	3,617万円	47万円	47万円

財政健全化法とは…

平成20年度より施行され、自治体の財政破たんを未然に防ぐため、国が財政状況をより詳しく把握し、悪化した団体に対して早期に健全化を促すための法律です。従来の再建法制が、病気になるまで放っておいて病気とわかってから服薬や手術をするものだとすると、この財政健全化法は、生活習慣を心がけるとともに定期的健康診断を行うなど、「予防」・「注意喚起」の段階が加わり、重大な病気になる前に対処するものだといえます。

財政の健全度を判断するには…

下図のとおり①実質赤字比率②連結実質赤字比率③実質公債費比率④将来負担比率⑤資金不足比率の数値などで判断します。なお①～④の数値については、標準財政規模（地方公共団体が自由に使える財源の標準的な規模を示す指標のひとつ。村の財布の大きさを示すものといえ、平成24年度は1,654,078千円）の数値を基礎としながら算出されます。

	健全財政 (健全経営)		財政悪化 (経営悪化)	
	佐那河内村 の数値	0%	早期健全化段階	再生段階
①実質赤字比率	-%	◎	15.00%～	20.00%～
②連結実質赤字比率	-%	◎	20.00%～	30.00%～
③実質公債費比率	13.5%	◎	25.00%～	35.00%～
④将来負担比率	-%	◎	350%～	
⑤資金不足比率	-%	◎	20%～	

※実質赤字額または連結実質赤字額がない場合、実質公債費比率または将来負担比率が算定されない場合、及び資金不足額がない場合には「-」と記載されます。

早期健全化基準
経営健全化基準

イエローカード

財政再生基準

レッドカード

《早期健全化基準》
財政悪化の状態が「イエローカード」。破たん防止の措置であり、自治体は自主的に財政再建に取り組む。この基準を越えると、一般的な事業等は制約され、財政健全化計画を策定し、議会の議決を受け公表し、計画の実施状況も公表しなければならない。また外部より監査を受けなければならない。

《経営健全化基準》
資金不足比率において早期健全化基準に相当するもの。

《財政再生基準》
財政悪化の状態が「レッドカード」、国の管理のもとで財政再建に取り組む。この基準を越えると、早期健全化よりも厳しく一般的な事業等は出来なくなり、財政再生のみを目標とした自治体となる。

項目別の解説

① 実質赤字比率とは…

普通会計（村では一般会計のこと）の赤字の程度を指標化し、財政運営の深刻度を示す比率です。村の平成24年度決算における算定結果は、実質収支額が64,937千円の黒字（標準財政規模に占める割合は3.93%の黒字）となっており、実質赤字比率は-%となります。

4 指標及び資金不足比率について

② 連結実質赤字比率とは…

全会計（村では一般会計・国民健康保険事業特別会計・簡易水道特別会計・農業集落排水事業特別会計・介護保険事業特別会計・後期高齢者医療特別会計の6つの会計）の赤字や黒字を合算し、自治体としての赤字の程度を指標化し、財政運営の深刻度を示す比率です。

村の平成24年度決算における6つの会計の実質収支額の算定結果は、84,836千円（標準財政規模に占める割合は、5.13%の黒字）となり、連結実質赤字比率は-1%となります。

③ 実質公債費比率とは…

自治体の「財布」から「借金返済」にどれだけ充てられているかを示す比率です。村の算定結果は、平成22年度が14.5%、平成23年度が13.7%、平成24年度が12.4%となっており、3か年の平均値は13.5%となります。

実質公債費比率が高い

※家庭に例えると家計に占めるローン返済の割合が高い。

財政の硬直化

※自由に使えるお金が少ない。

④ 将来負担比率とは…

一般会計の借金や、将来支払っていく可能性のある負担金などの現時点での残高の程度を指標化し、将来財政を圧迫する可能性が高いかどうかを示す比率です。

村の平成24年度決算における算定結果は

将来負担するもの…4,727,075千円

- ・地方債（村の借金）の返済
- ・現時点での全職員が退職したと仮定した場合の退職手当負担見込みなど

軽減されるもの…6,972,433千円

- ・基金（村の貯金）
- ・借金の返済に対する国からの交付見込額

将来負担比率
の算定式

(将来負担するもの)

4,727,075千円

1,654,078千円

(標準財政規模)

—

(軽減されるもの)

6,972,433千円

454,034千円

(平成24年度分の国からの
借金に対する交付額)

× 100 = -1% ※

※分子が△になるため
-1%となる。

⑤ 資金不足比率とは…

各公営企業（村では簡易水道特別会計と農業集落排水事業特別会計の2つの会計）の資金不足を、公営企業の事業規模である料金収入と比較して指標化し、経営状況の深刻度を示す比率です。平成24年度決算において各公営企業とも赤字が無い状態であり、資金不足比率は-1%となります。

◎今後の財政運営にむけて…

以上5つの項目のうち①～④の指標により、村の財政が健全化であるかどうかをチェックしましたが、どの項目もイエローカードである早期健全化基準に満たないことがわかりました。また⑤の指標による各公営企業も経営健全化基準に満たない状況がわかりました。なお、実質公債費比率は、13.5%と高位にあることからピーク時（平成20年度の3か年平均）の23.2%を越えないよう、今後も将来的な地方交付税の減少を見据え、自主財源の確保と事務事業の見直しなどにより財政の健全化が必要です。

議会だより

平成25年
第3回9月定例会

平成25年第3回定例会は、9月11日開会され、決算認定案件6件、補正予算案件3件、条例案件1件、報告1件、議員提出議案2件の合わせて13件の審議を行い、原案どおり可決、承認され、9月20日に閉会しました。

現在の取組状況

佐那河内村長 原 仁志

第3回定例会を迎えるに当たり、私が取り組んでいる基本的な考えや、第2回定例会以降の取り組みなどについてご報告し、これからの取り組みを説明します。

第1 人口・若者定住対策について

本村の人口は平成22年に2,588人であるのが、これから27年後の平成52年には1,428人まで減少すると報じられています。およそ44%の人口減少です。さらに、2人に1人が65歳以上の高齢者であるとも推計されています。人口対策は本村にとって待ったなしの課題であり、6月議会で、移住・交流支援センターの体制強化を図り、その取り組みを加速しています。とりあえず本村の持っている魅力をアップするいろいろなイベントを実施し、本村の情報を発信しているところです。

先月には、大阪工業大学の前田先生や学生が本村を訪れ、若者定住策としての空き家改修や農家の家屋調査などに取り組み始めていただきました。これらのことについては、本定例会の補正予算でも定住化促進活性化事業などとして予算計上させています。この事業をさらに加速し、平成26年度予算でさらに事業実施ができるよう努力し、本村の人口・若者定住対策を進めてまいります。

第2 防災・減災対策について

緊急の課題として防災拠点施設の整備が急がれています。本村では、中学校の体育館（現村民体育館）の

つり天井への耐震工事がほぼ完成し、今月29日に開催される敬老会が正式なこけら落としとなります。また、保健センターの耐震工事についても、工事発注に向け準備中であり、本年度末には完成の見込みです。

役場庁舎の耐震化については、本年4月以降、鋭意いろいろな確度から検討しましたが、耐震指標であるIs値が悪いこと、耐震補強工事しても防災拠点施設としての寿命が延びるのかどうか。南海・東南海地震が発生した場合に、かなり大きなダメージを受けることが想像されることから、役場庁舎については、建て替えの方向で今後検討を進めてまいります。なお、庁舎の改築については、現下の厳しい本村の財政状況に鑑み、規模、整備水準、立地等について、経済的で耐久性に富み、機能的な施設の検討を想定しています。

さらに、勝浦町、上勝町と共同で取り組む消防救急デジタル無線整備事業については、局舎の設計に手間取り少しおくれがみではあるが、一日も早い事業着手に努めてまいります。

また、消防第1分団の詰所整備については、本定例会に必要な予算を計上しています。災害発生時の通信連絡体制の整備としては、アマチュア無線社団局に取り組みます。

第3 弱者対策としての高齢者の外出支援策について

いろいろな課題もあり、残念ながら大きな進展は図られていませんが、今後も村内の公共交通の実態を勘案し、検討を進めてまいります。あわせて、健康増進や介護予防につ

いても検討しなければなりません。とりあえずは特定健診の受診率を高め、病気の早期発見に力を注いでまいります。

第4 農業振興について

将来も農業が営まれ、先人が開かれた農地を守り、農地から優良な農産物が生産される村、そして徳島市等近隣から本村への訪問者には、ゆったりとした我が国の原風景を楽しんでいただける村が私の理想とする姿です。今後、農協や生産者団体と議論しながら取り組んでまいります。

次に、鳥獣害対策については、神山町と協議会を設立し事業を実施しています。特に捕獲した有害鳥獣の処理に苦慮していましたが、本定例会に有害鳥獣処理機を導入させていただき、捕獲した鳥獣が適正に処理できる体制が整うものと考えています。

さらには、昨年度に引き続き嵯峨・下地区簡易水道の水源である南林・中山地区での公有林化に取り組むため補正予算を組んでいます。昨年度購入した奥川股地区の山林の整備等にも努めます。

加えて、再生可能エネルギーについては、奥川股地区での小水力発電の取り組みとして、国の事業を活用し基本設計に取りかかりたく、本定例会にも予算化しました。

青年就農給付金事業については、本議会で予算計上し、有効活用し、本村での新規就農者や農業後継者の確保に努めてまいります。

第5 国道438号一ノ瀬地区の改良促進について

去る8月22日に、保健センターで地元説明会が徳島県東部県土整備局の主催により開催されました。今後は具体的な事業の促進にかかることとなります。

さらに、主要地方道小松島佐那河内線の、寺谷地区の未改良区間整備について、既に一部の区間が施工され、残り区間も既に発注されています。あわせて、徳島市大久保峠付近の改良も徳島県に改良の要望とあわせて徳島市への支援の働きかけに努めていきます。

第 6 佐那河内小・中学校の教育環境整備について

昨年の秋以来、保護者の皆さまから夏場の暑さ対策について整備をたびたび要望されていました。県内の小・中学校の動向等を勘案し、エアコンの設置を本定例会でご審議いただきたく予算を計上しました。

その他の事項について

一般廃棄物中間処理施設については、昨年7月に徳島市、小松島市、

勝浦町、石井町、松茂町、北島町と本村の7市町村で広域整備を図るための徳島東部地域環境施設整備推進協議会が設けられていますが、現在のところ具体的な計画の内容についての情報は入ってきていません。

税收等については、既に調定も終わり、納付書も送付していますが、ここ数年、滞納額が増加傾向にあり、税收等の確保に努め、収納率の向上に努めなければなりません。

今後も厳しい財政事情に変わりはありませんが、一層の経費削減に努

力し、健全な財政の確保に努めてまいります。特に過疎債による村づくりの推進については、ソフト事業をより効果的に活用し、事業の成果を上げます。

さらに、水道、農業集落排水施設の適正な維持管理、また、特別会計の健全財政の確保などについても今後も努力する所存です。

以上のとおり、簡単ではありますが、私の村政に取り組む所信とします。

● 決算認定案件 ●

議案第54号（認定第1号） 平成24年度佐那河内村一般会計歳入歳出決算認定

議案第55号（認定第2号） 平成24年度佐那河内村国民健康保険事業特別会計歳入歳出決算認定

議案第56号（認定第3号） 平成24年度佐那河内村簡易水道特別会計歳入歳出決算認定

議案第57号（認定第4号） 平成24年度佐那河内村農業集落排水事業特別会計歳入歳出決算認定

議案第58号（認定第5号） 平成24年度佐那河内村介護保険特別会計歳入歳出決算認定

議案第59号（認定第6号） 平成24年度佐那河内村後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算認定

● 補正予算 ●

議案第60号 平成25年度佐那河内村一般会計補正予算(第2号)について

歳入歳出予算それぞれ1億8,936万9千円を追加し、歳入歳出予算の総額を25億7,599万8千円とした。

歳入について主なものは、村税で933万8千円の増額、地方交付税は追加配当があり1億757万2千円の増額、国庫支出金では道路橋梁災害復旧事業費国庫負担金、地域の元気臨時交付金、地域学連携実践拠点形成モデル実証事業国庫補助金、小水力等農村地域資源利活用促進事業補助金などで3,126万8千円の増額、県支出金では、青年就農給付金事業

県補助金、水源林購入県補助金、鳥獣害防止総合対策事業県補助金、隣地明確化事業県補助金などで3,490万円の増加、繰入金では、地方交付税の増額により財政調整基金からの繰入金の減額が5,000万円、村債では臨時財政対策債、災害復旧事業、過疎対策事業債などで5,621万6千円の増額となった。

歳出について主なものは、徳島豊かな森事業への水源林購入事業、広葉樹林化支援事業、公的管理推進事業で3,439万円、鳥獣被害防止総合対策事業で1,700万円の増額、地域の元気臨時交付金事業による村道の改良工事が5,023万円の増額、小・中学校エアコン設置工事で1,680万円の増額、先日の台風17号の関連の災害対応として、1,900万円の増額、役場庁舎改築基金への積立金として1,761万3千円などを計上した。

議案第61号 平成25年度佐那河内村国民健康保険事業特別会計補正予算(第1号)について

歳入歳出予算それぞれ1,735万円を増額し、歳入歳出予算の総額を4億9,037万円とした。

主な内容は、歳入では、国民健康保険税が594万円の増額、療養給付費等交付金283万円の増額などによるもの。歳出では、償還金として平成24年度の療養給付費の国への償還金1,510万円増額などによるもの。

議案第62号 平成25年度佐那河内村介護保険事業特別会計補正予算(第2号)について

歳入歳出予算それぞれ160万円を減額し、歳入歳出予算の総額を3億

7,083万円とするもの。主な内容は、前年度決算に伴う繰越金160万円の増額、歳出では諸支出金の償還金160万円の増額によるもの。

● 条例案件 ●

議案第63号 佐那河内村職員の給与の臨時特例に関する条例の制定について

役場職員の給与を減額するもの。

● 報 告 ●

報告第2号 平成24年度佐那河内村財政健全化判断比率等の報告について

地方公共団体の財政の健全化に関する法律第3条第1項及び第22項第1号の規定により、平成24年度佐那河内村財政健全化判断比率及び公営企業会計の資金不足を監査委員の意見を付して報告するもの。

● 議員提出議案 ●

発議第4号 道州制導入に断固反対する意見書について

道州制の導入に断固反対する意見書を、地方自治法第99条の規定により提出するもの。

発議第5号 消費税増税中止を求める意見書について

住民の暮らし、地域自治体に深刻な打撃を与える消費税増税を中止することを強く求める意見書を、地方自治法99条の規定により提出するもの。

一般質問

大岩和久議員

質 村道の維持管理などについて①村道全般について路面の悪化などの現状把握をどのようにされているか。②安全対策（ガードレール、カーブミラーなどの設置）がされていない危険箇所があるが、このことについての現状把握および認識はどうか。③①、②について、今後の対応、対策を聞かせ願いたい。④維持、管理などについては、計画的また、継続的に行う必要があるが、村長の考えを聞きたい。

答 ①現在村が管理している村道は709路線、延長にして262キロメートルある。現在、橋梁については、橋梁長寿命修繕計画を策定し、点検を実施している。路面および道路の附属物については担当職員の道路パトロールによる目視点検、村民からの報告、あるいは要望に頼っているのが現状である。②時代の背景や、道路ができてからの年数経過などにより基準が変わったり、考え方が変わったり、状況が変わるということもあり、全て解消したとは言いつらい一面がある。③今後も交通量の多い幹線道路や、集落道などを中心に、パトロールを頻繁に行い、維持修繕工事を実施していく。④本村の村道の延長は長く、網の目のごとく張り巡らされている。また限られた体制の中ではあるが、今後も点検を行い、必要な箇所には安全対策を行っていく。

質 村税および使用料の収納状況について①平成24年度課税分の税と、使用料の収納率はどれくらいか。②未収額および世帯数はどれくらいか。③平成25年度の収納状況は平成24年度の同時期と比べてどうか。④過年度分の滞納状況について⑤現状について、どのように把握をされ、どのような体制、頻度で徴収に行われているか。⑥今後、滞納額の解消また、現年度課税分の収納率向上に向け、どのような対策を講じていくか。また、このことについて危機感を持ち、計画的、継続的に行う必要があると思うが、村長の考え

を聞きたい。

答 ①②③④⑤⑥現年に課税した税金および使用料を完納していただく、滞納としていかないというのが大原則であり、今後も年度繰越となる滞納額を発生させない、特に新しく滞納繰越となった事例をつくらないことが非常に肝要である。また、それぞれの家庭、会社などによって事情もあるので、それぞれの事情を配慮し、納付しやすい方法を個々に相談を受けながら収納率の向上を図る。

瀧倉俊晴議員

質 若者定住について①今までどのような施策をしてきたのか。②若者住宅が必要でないか。

答 ①②ハード事業を急ぐと、いろいろな問題が生じる恐れがあるので、まず、ソフト面を重視して、その後でハード整備をしていきたい。また空き家、遊休地の情報提供もお願いしたい。

質 平成24年度会計決算審査講評について①どのように対応するのか。

答 ①来年度の決算審査では努力の跡がうかがえる成果として報告できるような決算審査を受けるよう努力していきたい。

松長英視議員

質 村長の公約実現について①任期が後1年を切ったが、公約実現はどこまで進んだと認識していますか。②残り1年で何を実現しようと考えているか。

答 ①住民会議を通じてふるさとの良さをもう一度それぞれの住民が体感できたかということについては、徐々にではあるが、成果が上がっているのではないかと。②若い人が村内に一人でも多く住んでもらえるようなこと、高齢者が安心して暮らせるような環境、農業振興をもとにした産業振興、村の特徴を生かした環境に優しい村の実現に向かって努力していきたい。

質 6月議会の質問に関連して①医療費を高校卒業まで無料化する件、子どもを増やす問題、一般廃棄物中間処理施設の推進の件、過疎

地有償運送の検討などどこまで進んでいますか。

答 ①医療費の高校卒業までということについては、どのような方法が最適なのか、近隣自治体でもすでに実施されたところなどの調査も含め、いろいろな角度から検討したい。子どもを増やすための若者住宅については、26年度には何らかの方法で取り組みたい。一般廃棄物の中間処理施設については、現時点では基本策定がまだ定まっていない。過疎地有償運送については、理解が得られるようにいろいろな角度から取り組みたい。

質 国の施策に関連して①消費税増税、介護保険制度改革、TPP参加の問題等々は、村政にとって村にとって困苦の問題ばかりです。村長はこれらの問題にどう取り組もうとしているか。

答 ①私どもで制度改正などは難しい。町村会などを通じて本村の実態を伝え、今後も農山村として継続していけるような意見を発信しなければならないと思っている。

仁羽悟郎議員

質 社会保障について①介護、年金、医療など負担増が考えられ今後高齢者、低所得者にはますます厳しくなると思われる。対策は考えていますか。

答 ①国からの財政支援などを今後見きわめる必要がある。地域で支えるような人材育成やボランティアの活用などを考えなければならないと考えている。

質 空き家対策について①移住交流支援センターの取組について②空き家の実態調査について

答 ①移住交流支援センターは、移住交流および定住促進を目的にさまざまな調査や事業を実施するために設置したものの。本村は、平成22年に設立しているが、十分な組織的な運営をしていなかった。今年度から副村長を会長として徳島大学大学院の先生方を委員に迎え、活発な事業展開をするために新たに規約を設



け、徳島大学と連携して運営する。
 ②平成18年に空き家バンク制度が発足している。この時期に常会を通じて空き家の情報を収集したが、このときの空き家は24軒だった。それ以降、実態調査は行っていないが、昨年度初めに調査したところ、36軒に増加をしていた。今年度は職員が地域に入って村民の協力を得ながら実態調査を行っているところである。

岡本隆次議員

質 村の姿勢について①全員協議会場で村民からの要望事項をお願いしてあったが、いまだに無回答がある。この遅れには何らかの理由があるのか、無いのなら今後、迅速な回答をお願いしたいと思うがどうか。(例) 老人会から要望のあった中学校跡地特別教室の貸し出しなど

答 ①老人会より要望のあった西ノハナコミュニティ施設の会議室を畳敷きにしてほしいということは、要望に沿いたい。旧中学校調理室の利用の件については、耐震的に問題があり、一般の住民の使用に関しては、利用は難しい。

質 徳島駅伝について①今年度は記念大会であります、中学校、高校、一般男子、女子の選手層は。②中学校男子が少ないと聞きますが、全体の選手の確保はいけるか。③昨年のような区間の参加になるのかどのような参加形態になるか。

答 ①本村の本年度の選手は、中学生が男子7人、女子6人、高校生が男子1人、女子2人、一般男子が6人で、女子が合計8人、男子が合計14人となっている。②大丈夫と考えている。③記念大会である第60回大会は1日目に12区間、3日目を全区間走ることを目標にしている。

質 奥川股広葉樹林化支援事業について①除間伐作業の面積または、樹下植栽物の名前と面積は。②作業はどのようにするのか。森林組合またはシルバー人材センターなどに委託するのか。

答 ①今年度における除間伐の面積は12haを予定している。また、樹下植栽の樹種と面積については4haを予定しているが、樹種については決まっていない。②現場管理や労務管理などの作業の安全が確保さ

れなければならないので、専門的知識、または経験がある組織への委託を考えている。

長尾久代議員

質 地域の安全対策について①防犯カメラ設置の予定はあるか。

答 ①設置する、しないもあわせて、防犯カメラを設置した場合の条例や規則などを整備しなければならないので、今後の要検討課題としたい。

質 子ども子育て会議について①本村の子ども子育て会議の取組はどのような計画か。

答 ①子ども子育て会議の設置については、法律では努力義務となっている。体制整備もさることながら、村の将来を担う貴重な子どもに、質の高い就学前の教育や成長のために、教育委員会、担当部署、あるいは保護者からの意見を総合し、村の将来を担う子育てをしなければならない。今後も、内容を充実した保育所に努めていきたい。

議会行事出席報告

(場所)
(出席者)

平成25年9月

9月3日 全員協議会〈農振C〉(全議員)

11日 平成25年第3回村議会定例会開会

〈会期を20日までの10日間と決め、議案の上程並びに決算報告、議案審議および平成24年度会計決算審査を実施〉(全議員)

12日 平成25年第3回村議会定例会(2日目)〈決算書類審査〉(全議員)

13日 平成25年第3回村議会定例会(3日目)〈決算書類審査・現地調査・総括審議〉(全議員)

19日 平成25年度第3回村議会定例会(4日目)〈一般質問〉(全議員)

20日 平成25年度第3回村議会定例会(最終日)〈議案に対する質疑、討論を行い、表決し閉会〉(全議員)

21日 健祥会ハイジ敬老会(中野、瀧倉正副議長)

24日 9月分例月出納検査〈役場〉(井開、長尾監査委員)

24日 農業委員会総会〈農振C〉(岡本議員)

24日

〽 四国四県町村長・議長大会〈高知市〉(中野議長)

25日

29日 佐那河内村敬老会〈村民体育館〉(全議員)

9/10
(火)

山すみれお話会



「ふくろう」のぬいぐるみと紙粘土で作った「ふくろう」をもって瀧倉美佐子さんが来所してくれました。

子どもたちは、興味津々で何が始まるのか？と集中。

それは、牛木屋の三社さんにお参りに行って、生まれたばかりの「ふくろう」の赤ちゃんを拾ってきて育てたお話でした。

竹輪・ソーセージ・豚肉・鶏肉…いろいろな餌をあけて下痢をして「正露丸」を飲ませたこと。

飛べるようになると昼間は、庭の木にとまり、夜になると舞い降りてきては用意した餌を食べてだんだん大きくなってきたこと。

しかしある日、餌を食べていた時、猫が襲いかかり間一髪で飛び立ち、危険な目に遭って以来、近くで鳴き声は聞くけど、再び餌を食べに来ることはなかったと言う実話でした。



9/17
(火)

ぶどうのようなスタチがありました

このスタチは西尾武義さん（遠野）のスタチ園でできました。

今年は、一時期雨が少なく、なかなか実が大きくならなかったそうです。そんな中、摘果作業が遅れたスタチでは、こんな鈴なりのスタチも見られますが、ぶどうのようになったスタチは珍しいとのこと。

西尾さんの話では、「スタチの数を数えたら127個あった。重さは2.16kgもあったんぞ。」とのこと。

今後も、変わった動植物を見つけたら広報係までお願いします。



9/25
(水)

小学5年生 稲刈り体験！



今年も中山間地域等直接支払事業の取組として、小学5年生が平地地区の大黒農地で、6月に植えた米の稲刈りを体験しました。

「今年はみんな早ように刈るなあ。」「稲をはぜかけするけん、きっちりしばらくとほどけるでよ。」と平地地区の農家の先生から指導を仰ぎながら体験しました。小学生たちは、出来上がった餅米で何を作るか、みんな悩んでいました。

平成25年度「敬老の日」長寿者慶祝訪問

9月9日(月)101歳以上の長寿を祝い、県知事からの祝状の伝達が行われました。

平間さんは昨年12月に104歳に、山田さんは6月に101歳になられています。心よりお喜びを申し上げます。お二人の人生の道程を目標として、がんばりたいと思います。

平間 重美さん(明治41年12月1日生)



山田カヲリさん(明治45年6月5日生)



平成25年度 敬老会開催

9月29日(日)本年度75歳以上になられる人や金婚者をお招きし、村民をあげて長寿と健康を祝福することを目的に開催しました。

245人の出席を頂き保育所から老人会、すだち連など様々な余興に、楽しいひとときを過ごしました。



金婚式 代表 松本さん夫妻



小学校代表祝辞
梶本 星来さん(5年)



小学校代表祝辞
矢不 良幸さん(5年)



中学校代表祝辞
嵯峨 瑞貴さん(3年)



被招待者代表謝辞
坂田 麗子さん



敬老会招待者

75歳以上招待者	644人
うち米寿(88歳)	23人
うち高齢者(80歳)	42人
金婚者	15組

9/15
(日)

日本拳法 緑風館 大活躍！

9月15日に大阪市中央体育館にて行われた日本拳法全国大会において、佐那河内の「緑風館」の子どもたちが活躍しました。おめでとうございます!!

第31回 全・日本拳法少年個人選手権大会

中学1年女子の部 3位 橘 温(たちばな のどか) 仁井田
小学1年男子の部 3位 増田悠寿(ますだ ゆず) 上八万
小学4年男子の部 2回戦進出 宗本有生(むねもと ゆうせい) 国府

橘 温さんと、宗本有生君は、春に行われた四国大会において優勝、増田悠寿君は、徳島選抜大会にて優勝し全国大会への切符を獲得しました!!

ここ数年緑風館は全国大会に毎年だれかが出場しているが、なかなか1勝ができなかった…今年3人の活躍は他の子どもたちの励みになるでしょう!!

緑風館では随時練習生を募集しています。お気軽に見学に来てください!!

練習日

火曜日 高樋保健センター 2階 19:30~
木曜日 村民体育館 19:30~



9/21・22
(土)(日)

佐那河内少年野球クラブ がんばる！

9月21日~22日に神山町にて行われた神山ルーキーズ親善野球大会において、佐那河内少年野球クラブが4位入賞の活躍をしました。

現在、小粒なチーム構成(5年生1人、4年生5人、3年生2人、2年生2人)となっていますが、10人の力を合わせて入賞できたことは子どもたちの自信にも繋がりました。

少年野球クラブでは随時部員を募集しています。「礼儀正しく・元気よく」をモットーに楽しく野球に取り組んでいますので、お気軽に見学にお越しください。



練習日

毎週 月・水・金曜日
17:00~
中央運動公園

地域おこし協力隊だより

恵みの季節

みなさん、こんにちは、宗像です。今年は夏の猛暑に続き、9月の大雨・台風と気象の振幅が大きいですね。そんな大変な状況でも、季節はことわりの通りに巡るようです。

随分と涼しくなり、実りの秋を迎えました。いよいよ恵みを感謝する季節が到来しましたね。先月は稲刈りとスタチの収穫が盛んな頃、ささやかながら作業に加わりました。さて今回の主題は…。佐那河内といえば、蜂須賀侯への献上米に照らして稲刈りといきたい気持ちもありますが、初体験!スタチの収穫について述べます。

驚かされたのが、選別の困難さとトゲの厄介さです。まずは、大きさの選別。素人にとって、収穫してよい実は、定規を当てないと見分けきれません。憎い?ことに、その程度の大きさのものが最も多いため、迷ってばかり。スタチをみつめる時間の方が、切り取る時間より長いのでは?と思うくらいです。農家の方が、パチッパチッと小気味よくハサミを動かす横で、恥ずかしさに直面しました。

そして、トゲ。慎重に、おどおどと手指を動かしますので、そんなにトゲが当たることはありません。が、調子づいて油断すると、不意にチクリ、「いてっ」と声を挙げることで、日に数回、なかなか順調に進みません。農家の方が愛着を持って栽培した作物、大切に扱わなければならないのだから、遅くもなろう、と自らをなぐさめつつ、苦笑しながら作業に励みました。

スタチにせよ、お米にせよ、品種や手間のかけ方により差異が生じるのでしょうか。間近に触れてみて、その多様さに興味を抱きました。園地で食卓で、色づきや大きさ・味の微妙な違いを、眺め味わって、感激する日々。栽培の奥深さをわずかではありますが感じる事ができました。その実感が大きな収穫といえます。

それにしても、徳島の農畜産物のおいしいこと、おかげさまで、毎日満腹、円満に過ごしています。食材のおいしさとスタチの魔法、その秘密については、現在研究?中です。



「いてっ」すだちの収穫

平成25年度



明治大学ファームステイ研修事業

9月13日（金）～9月19日（木）



今年も明治大学農学部食料環境政策学科2年生12人（男性6人、女性6人）が佐那河内へやって来ました！

◎明治大ファームステイ研修事業とは？

都市部に住む学生たちが農家に民泊し、農業体験を行う事業です。学生にとっては実際に現地で農家の暮らしや仕事を体験することを通じ、農業の実態や経営、農作物の流通などを見て学ぶことができる貴重な機会となります。また、将来的に物流や農業分野、教育といった方向へ進むことが多い明治大学

農学部の学生に“スタヂ”について知ってもらい、佐那河内村で過ごしたあたたかい思い出とともに、広く全国にPRしてもらうことで特産品“スタヂ”の消費宣伝に一役買ってもらっています。

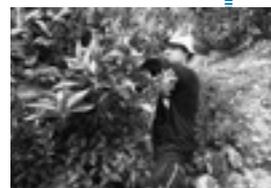
今年の学生の出身地は、東京都、大分県、大阪府、静岡県、愛知県、長野県とさまざまで、それぞれの視点からスタヂや村のことについて考え、学んでいました。一週間の滞在期間のうち、学生が農作業を行うのは5日間で、1日は悪天候に見舞われましたが、研修中は熱心に農作業に取り組み、農家との交流を深めていました。高齢者が支える農業の実態や大変さ、また、生産者の思いに直接触れて学んだ経験は必ず彼らの将来にとって大きな糧となると思います。受入れ農家との絆を深めた学生たちは、「また、スタヂ取りを手伝いに来ます！」と元気よく帰っていきました。



学生の声

（9月18日意見交換会にて）

- ・ 佐那河内に来るまでスタヂを知らなかった。将来、物流関係の仕事を希望しているが、そういったまだみんなが知らないおいしい食材を北から南へ、南から北へ流通させて日本の食を豊かにするような仕事をしたいと思った。
- ・ 佐那河内は人がとても温かい。村の人たちでお互いの近況を報告したり心配したり深いつきあいをしている。その人間関係がすてきだと思った。
- ・ スタヂをとってみて、作業がすごく大変だった。でも、消費者の立場にたってみると何にかけてもおいしいスタヂを、もっと全国に広めて生産を増やして行ってほしいと思った。
- ・ 小さいときに食べ親しんだ味で、食の形が決まってくる。地域の食材を使った食農教育の意義は大きいと思う。徳島でいえば“スタヂ”が食育の要になると思う。
- ・ 今回の研修を通じて、実家の近所の飲食店にスタヂの話をしてらメニューに採用してくれることになった！今もスタヂをもっとPRする方法をいろいろ考えている。今後も、ぜひ佐那河内にスタヂ取りの手伝いに来たい。



などなど、たくさんの意見がでました。



ご協力農家の皆さま、ありがとうございました。

ご存じですか？「後納制度」

後納制度は平成24年10月1日から3年間に限り、納め忘れた保険料を10年前まで遡って納める（後納する）ことができる制度です。

後納制度により、保険料を後納することで受給資格を得て年金を受け取れる可能性があります。また、将来受け取れる年金額が増えます。

納め忘れのある人には、日本年金機構から「お知らせ」と「申込書」が送付されています。（納め忘れが過去2年以内にしかない人には送付されません）

後納保険料を納めるには、送付された「申込書」を記入し、年金事務所へ提出してください。提出後、後納できる場合には、納付書などをお送りしますので納付してください。

10年以内に納め忘れた保険料がある人は、この機会に、制度の仕組みを知ってご利用ください。「後納制度」について、詳しく知りたい人は、日本年金機構の「国民年金保険料専用ダイヤル」（0570-011-050）までお問い合わせください。

問い合わせ先

国民年金保険料専用ダイヤル

0570-011-050

（ナビダイヤル）

受付時間

月～金曜日 午前8：30～午後5：15

月曜日（休日の場合は翌火曜日）は午後7時まで延長

第2土曜日 午前9：30～午後4：00

祝日、12月29日～1月3日を除く

※ナビダイヤルは、一般の固定電話からかける場合は、全国どこからでも市内通話料金で利用できます。

※IP電話やPHSからかける場合は、03-6731-2015におかけください。（通常の通話料金がかかります）。

『標準営業約款制度[Sマーク]をご存じですか！』



標準営業約款制度は、法律で定められた消費者(利用者)擁護に資するための制度です。厚生労働大臣認可の約款に従って営業することを登録した、「理容店」、「美容店」、「クリーニング店」、「めん類飲食店」、「一般飲食店」では、店頭にはSマークを掲げています。登録店は、安心・安全・衛生を約束する信頼できるお店です。

詳しくは、(公財)徳島県生活衛生営業指導センター（☎088-623-7400）までお問い合わせください。

平成25年度 がん検診及び特定健診（国保）のお知らせ

平成25年度のがん検診と特定健診を次の日程で実施します。受診をご希望される人は、事前予約が必要です。各検診日程の申し込み期限までに、健康福祉課保健衛生係（電話679-2971、IP5000～5004）までお申し込みください。なお、がん検診は、村に住民登録のある人で次の対象者に該当する人であれば受診できます。特定健診については国保加入者（30歳以上）のみとなります。



●がん検診・特定健診日程及び場所

検診日程	検診場所	受付時間
平成25年12月6日（金） 【申込み期限：11月15日（金）】	佐那河内村農業振興センター	9：00～11：00 婦人科及び骨密度検査は 13：00～13：30 〔※ただし、乳がん検診は、 午前中も受付します。〕

※村内開催の日程については、期限までに申込みできなくても受診はできます。その場合は、事前に問診票をお渡しできないことがありますので、ご了承ください。

●がん検診内容及び負担金

検診内容	対象者	負担金
胃がん検診	40歳以上の村民	500円
肺がん検診	40歳以上の村民（65歳以上の人は結核検診を含みます）	100円
喀痰検査	肺がん検診受診者で、肺がんの危険性が高いと認められた村民	300円
大腸がん検診	40歳以上の村民	300円
肝炎ウィルス検査	① 平成25年度において満40歳となる村民（S48年4月1日～S49年3月31日生まれの人） ② 平成14年度から平成24年度までの間に、肝炎ウィルス検査の対象者であって、受診の機会を逸した村民	300円
前立腺がん検診	50歳以上の村民（男性のみ）	1,000円
骨密度検査	40歳以上の村民	400円
（婦人科検診） 子宮がん検診	20歳以上の村民（女性のみ） ※ 2年に1回の受診が標準です。（原則として、平成24年度に受診された人は、平成26年度に検診を受けてくださるようお願いいたします。）	400円
（婦人科検診） 乳がん検診	40歳以上の村民（女性のみ） ※ 2年に1回の受診が標準です。（原則として、平成24年度に受診された人は、平成26年度に検診を受けてくださるようお願いいたします。） ※ 12月6日（金）は、午前中も受付します。	1,000円

※生活保護受給者の人は、負担金は無料です。

※12月6日（金）の村内で行う検診では、歯科健診も行います。歯科健診の負担金は無料なので、この機会にぜひ受診してください。

※特定健診受診券をお持ちの人は、がん検診と同時実施できます。

国保 脳ドック について

対象者	村の国民健康保険加入者で30歳～74歳までの人 （ただし、2年に1回の受診となります。平成24年度に受診された人は、受診できません。）
期間	平成25年7月1日～平成25年12月中旬頃まで
受診場所	協立病院・田岡病院
負担金	3,000円

※受診を希望される人は、健康福祉課国保係までお申し込みください。

※脳ドックと特定健診を同時に受診することもできます。同時に受診される場合は、負担金に特定健診分1,000円がプラスされます。

最近の振り込め詐欺の手口紹介

あなたの代わりにダイヤモンドを買ったという振り込め詐欺の手口

突然電話で、「徳島の人限定にダイヤモンドを安く売っています。そのダイヤモンドが欲しいので、あなたの名前だけ貸してください。」と訳のわからない電話があり、断った。しかし、その後再び電話があり、「あなたの名義で2000万円のダイヤモンドが買えました。」「ついでに、あなたにも責任があるのでお金を送金してください。」「あなたのやったことは詐欺になります。」などと脅されたなどの相談があります。(ダイヤモンドや金の購入等に関する相談は9月に入り5件)

独立行政法人国民生活センターが9月12日に「ダイヤモンドの買え買え詐欺にご注意！」とのことで発表した資料でも、

- ① 後で買い取るので代わりにダイヤモンドを購入して欲しいとの勧誘する業者
- ② あなたしか買えないダイヤモンドと勧誘する業者
- ③ あなたの代わりにダイヤモンドを買ったと勧誘する業者

の3事例をあげて、

- 「代わりに買って」「名義を貸して」「あなたの名前で買った」などと持ちかけてくる勧誘の電話は、すぐに切りましょう。
- 業者とやりとりしてしまっても、絶対にお金を払わず周囲の人や消費生活センターに相談しましょう。
- 日頃から家族や身近な人による高齢者の見守りが大切です。

などとしています。

振り込め詐欺は、対象となる商品が次々に変わり、そのセールストークも巧妙化しています。最近では、未公開株や社債、事業への出資など投資に関連したものだけではなく、ダイヤモンドや金の購入に関する勧誘が高齢者を中心に寄せられています。

充分注意してください！

秋の全国交通安全運動街頭キャンペーン

～シートベルトをしっかりと締めていってらっしゃい♪～

9/30
(月)

小学生・中学生・保護者と徳島東ドライバークラブの皆さんと一緒に、朝7時20分より大宮神社前バス回転場で交通安全を呼びかけました。

「おはようございます。安全運転をお願いします。」と元気に言いながら、ドライバーの皆さんに小学生が書いた安全標語の入ったキャンペーンのチラシを配りました。

運転手だけでなく助手席後部座席もシートベルトをする!! と心がけてください。

『交通事故のない毎日を過ごせるように…。』
参加者みんなの願いです。



民生委員、児童委員の活動



8/28
(水)



『独居高齢者安全点検』を毎年1度おこなっています。

数件の高齢者宅に伺い少しでも生活しやすい環境づくりや安全点検をかねて、話をしながら樋のそうじなどを委員が手分けして作業しました。

あなたの声をお聴きします

— 行政相談週間 —

10月21日（月）から27日（日）までは「行政相談週間」です。

行政相談週間は、行政相談制度を広く国民の皆さんにお知らせして利用していただくために、総務省が、全国一斉に実施しているものです。

村では、この行政相談週間の一環として、行政相談委員が徳島行政評価事務所の支援のもと、次のとおり行政相談所を開設します。

役所の仕事について、苦情がある、困っている、こうしてほしい、役所の説明や対応に納得がいかない、どこに相談してよいか分からない、制度や仕組みが分からないなど、お気軽にご相談ください。

相談は無料で、秘密は固く守られます。

10月の行政相談は 2回開催します

1 日 時

平成25年10月15日（火）

9時～12時

平成25年10月28日（月）

9時～12時

2 場 所

村農業総合振興センター

3 行政相談委員

西村義顯さん

高齢・障害・求職者雇用支援機構 職業訓練生の募集について

再就職をめざす求職者の方を対象に職業訓練を実施しています。
入所を希望される人はご相談ください。

募 集 訓 練 科

● 溶接加工科 ●

金属加工製品の製造に必要な図面の見方、各種工具の取り扱いをはじめ、各種溶接加工法の知識・技能を学び、金属加工製品の製作に必要な能力の習得を目指します。

〔訓練期間：12月2日（月）～5月30日（金）〕

● 電気設備科(デュアル) ●

近年、住宅のオール電化などで宅内における電気の需要は増加しています。このコースでは電気工事に関連する理論や法令、電気機器の制御方法を理解するとともに、その施工・実習を通して技術の習得を目指します。

〔訓練期間：12月2日（月）～6月30日（月）〕

対 象 者 公共職業安定所に求職の申し込みをしている人など。
※選考があります。詳しくは下記「お問い合わせ」まで
※受講料は無料、テキスト代などは必要です。

募集期間 10月4日（金）～11月5日（火）

お問い合わせは（土日祝を除く、平日9：00～17：00）

独立行政法人高齢・障害・求職者支援機構 徳島職業能力開発促進センター
（ポリテクセンター徳島）（☎088-654-5102）まで。



2013年度築こう人権の里運動【人権標語・ポスター】入選者決まる

2013年度“第17回佐那河内村築こう人権の里運動”人権標語・ポスターの応募をしたところ、小・中学生をはじめ、保護者からも多数の応募をいただきました。大変ありがとうございました。

厳正なる選考の結果、入賞者が決まりましたので、入選作品と入賞者の皆さんをご紹介します。

なお、入選作品は、来年の【人権の里さなごうちカレンダー】に掲載して配布いたします。

●人権標語の部

○小学生の部

- にこにこえがお みんなしあわせになる まほう
1年 日下 侑子
ありがとう ころがおどる おまじない
2年 木下 千晶
ごめんねとありがとうで もっと仲間がふえていく
3年 多田 小陽
みてみよう ひとりぼっちは いないかな
4年 仲野 恵平
ともだちは わたしをたすける ヒーローだ
5年 彦上 愛鈴
思いやる 気もちでつながる 人と人
6年 岩角 実咲



奈木麻里亜



久米 妃菜



山本 咲希

○中学生の部

- 築こうよ みんなが優しい 佐那河内！
1年 仲野 咲彩
笑顔はね 人を幸せにする 魔法だよ
2年 加藤 友梨
広げよう みんなでつくる 笑顔の花
3年 嵯峨 瑞貴



谷泉 綾花



矢不 君明

○保護者の部

- 違いこそ あるから素敵 宝物 喜田 裕美
聞いてあげよう 心の叫び
見てあげよう あたかな眼差しで 加藤 真美
育てよう 他人を思いやる 優しい心 森本 弥生
支え合う 手と手の温もり 広がる輪 梶本千沙登

佐那河内村人権教育研究協議会・佐那河内村教育委員会

さなごうちスポーツクラブ案内 11月

〈農振センター〉
2階和室

アロマヨガ
20:00~21:00

〈村民体育館〉

卓球
19:30~21:00
※バドミントン
20:00~22:00

- ※印の種目は活動費が必要です。
- ・ジュニアスポーツ教室は別途案内します。
- ・参加される人でスポーツクラブ未加入の人は、事前に事務局で参加申込・スポーツ保険加入の手続きをしてください。
- ・日程は変更する場合があります。

●お問い合わせ●

さなごうちスポーツクラブ事務局
(教育委員会内)

☎679-2817 IP 5006



スポーツ振興くじ助成事業

日	月	火	水	木	金	土
					1	2
					バドミントン	
3	4	5	6	7	8	9
			卓球		バドミントン	
10	11	12	13	14	15	16
	アロマヨガ				バドミントン	
17	18	19	20	21	22	23
			卓球		バドミントン	
24	25	26	27	28	29	30
	アロマヨガ				バドミントン	



第9回佐那河内村社会福祉大会について (ご案内)

趣 旨

民生児童委員及び社会福祉事業に従事または協力援助した功績顕著な皆さま、並びに、社会福祉活動が特に優秀な団体、自立生活の模範となる人に、表彰または感謝の意を表して、次の要領で本大会を開催します。

大会日

と き / 平成25年11月10日 (日)
式 典 / 午前9時30分～午前10時30分
記念公演 / 午前10時40分～正午

大会場所

佐那河内村民体育館

記念公演

那賀町 もんてこい劇団

参加者

当日はどなたでも参加出来ますが、準備等の関係により申込が必要となります。参加希望者は10月30日までに申し込みをお願いします。

申込先

役場内社会福祉協議会 担当 日下

佐那河内村シルバー人材センター

平成15年に発足した村シルバー人材センターも早10年が過ぎました。昨年は274件の依頼を受け対応してきました。平成25年度も、村民の皆さまから人材センターの内容をご理解いただき、仕事の依頼もたくさんいただいています。

お気軽に活用しませんか？



こんなことで困っていませんか？

- ◎農作業の手間が足りない
 - ・手間が急に必要
 - ・みかん採りが必要
- ◎家の周りの草が伸びて困っている
- ◎簡単な大工仕事を頼みたい
- ◎庭の樹木が高く伸び自分で整枝できない
- ◎家事の手伝いを誰かに頼みたい

お気軽にお電話ください。ご相談により登録された会員を派遣し、仕事をします。

人材センターの会員に登録しませんか？

毎日受付を行っておりますので、シルバー人材センターへお越しください。電話でお問い合わせいただいても結構です。

- ・センターでは、おおむね60歳以上の健康で働く意志のある会員を募集しています。
- ・会員として登録し、その技術・知識・経験を生かして仕事をしませんか。会員が働いた仕事量に応じて「配分金」(報酬)を得ることができます。
- ・仕事や収入の保証はありませんが、各人の希望と能力に応じた働き方ができます。

◆問い合わせ先 佐那河内村社会福祉協議会内村シルバー人材センター ☎679-2304 IP 電話5007

●善意銀行だより●

- 市原 茂 様……………金一封
- 山形 武 様……………金一封
- 森本 貞夫 様……………金一封
- 北谷 好美 様……………金一封

左記の預託金は、社会福祉のために役立ててくださいと寄せられたものです。善意によって膨らんだ預託金を元金とした利子を活用し、地域福祉事業などの推進のため、有意義に活用させていただきます。ありがとうございました。

地域包括支援センターでは、明るく健やかな生活が続けられるように介護予防教室を開催しています。楽しく身体を動かしたり交流を楽しみましょう。皆さまの参加をお待ちしています。



筋力アップ体操で転倒予防

10月15日(火)	コーラス教室	ハイジ	13:30~
10月17日(木)	いきいき体操教室	ハイジ	13:30~
10月23日(水)	ゲートボール教室	ハイジ	9:45~
10月28日(月)	いきいき体操教室	宮前公民館	13:30~
10月29日(火)	健康料理教室	農振センター	10:00~
11月14日(木)	いきいき体操教室	桜集会所	13:30~
10月24日(木)	家族介護者「ゆとりの会」 (自宅で介護をしている人が対象となります)		

※日程などに変更がある場合は村内放送でお知らせします。

佐那河内村地域包括支援センター

■ 場所：特別養護老人ホーム 健祥会ハイジ内

■ 電話：679-3383

■ 担当：多田・大西・佐々木

佐那河内村移住交流支援センターだより

佐那河内村移住交流支援センターは、嵯峨野小町と共催で田舎暮らしや佐那河内村に移住をしたい人を対象に9月29日に「実りの秋！田舎体験」を実施しました。(参加者9人)

イベントでは、丸田地区で収穫したそばを使ったそば打ち体験や田舎伝承料理の試食をした後、嵯峨野小町のメンバーの畑でスタチや栗の収穫体験があり、参加者も初めての体験に夢中になっていました。

また、本村に移住してきている人の家を訪問してお話を聞いたり、丸田地区を散策して田舎の雰囲気を味わってもらいながら、地域の皆さんとの親交を図りました。

今後、佐那河内村移住交流支援センターは、さまざまな地域で交流イベントを実施し、本村への移住希望者と地域の皆さまとの交流を推進していきます。



個人情報に関する内容のため削除しています。

情報ボックス

マークの見方 **時**…時間 **所**…場所 **対**…対象
持…持ち物 **問**…問い合わせ先

日	曜	行事名	とき・ところ	備考
10/16	水	可燃ゴミ・古紙などの収集日	時 8:30~11:00 所 追上駐車場	
		保育所児童ハイジ訪問	時 10:00 所 ハイジ	子どもみこしで保育所周辺を回ります
		ふれあい昼食会	時 11:00~14:00 所 農振センター1階	
17	木	わんぱく教室	時 10:00~11:20 所 保育所	対 未入所の乳幼児(就学前まで) 持 保健師相談日・保険料(年間)1人600円
		いきいき体操教室	時 13:30~15:30 所 健祥会ハイジ	対 医師から運動制限を受けていない人 持 運動しやすい服装、水筒など
22	火	がん検診及び特定健診	時 9:00~11:00 所 農振センター1階	
23	水	可燃ゴミ・古紙などの収集日	時 8:30~11:00 所 追上駐車場	
24	木	わんぱく教室	時 10:00~11:20 所 保育所	子ども劇場の日 対 未入所の乳幼児(就学前まで) 持 保険料(年間)1人600円
27	日	村民体育祭	時 9:00~15:00 所 中央運動公園	
28	月	心配ごと相談及び行政相談所開設	時 9:00~12:00 所 農振センター	
		いきいき体操教室	時 13:30~15:30 所 宮前公民館	対 医師から運動制限を受けていない人 持 運動しやすい服装、水筒など
29	火	健康料理教室	時 10:00~13:00 所 農振センター1階会議室	対 健康づくりに関心のある人 持 材料代200円、米1合、エプロン、筆記用具
30	水	可燃ゴミ・古紙などの収集日	時 8:30~11:00 所 追上駐車場	
		ミュージカル鑑賞会	時 13:45~ 所 佐那河内小中学校	詳細は学校ホームページで
11/2	土	嵯峨公民館芸能祭	所 嵯峨老人憩の家	
4	月	村民体育祭予備日		
6	水	可燃ゴミ・古紙などの収集日	時 8:30~11:00 所 追上駐車場	
		股関節脱臼健診ほか	時 13:15~15:00 所 農振センター2階	
8	金	老人会との交流誕生会	時 10:00~12:30 所 保育所	若柳会とつるし柿作り
10	日	第9回佐那河内村社会福祉大会	時 9:30~12:00 所 村民体育館	
11	月	心配ごと相談・人権擁護相談	時 9:00~12:00 所 農振センター	
12	火	山すみれお話し会	時 9:15~ 所 保育所	村内の昔話他
13	水	可燃ゴミ・古紙などの収集日	時 8:30~11:00 所 追上駐車場	
		すずらん会交流芋掘り・焼き芋会	時 10:00~ 所 保育所	
		ふれあい昼食会	時 11:00~14:00 所 農振センター	
14	木	親子クッキング教室	時 9:00~13:00 所 農振センター調理室	ヘルスメイト会員さん指導(5才児の親子対象)
		わんぱく教室	時 10:00~11:20 所 保育所	子ども劇場の日 対 未入所の乳幼児(就学前まで) 持 保険料(年間)1人600円
		いきいき体操教室	時 13:30~15:30 所 桜集会所	対 医師から運動制限を受けていない人 持 運動しやすい服装、水筒など

ブラサナ探訪ノート

～中溝・滝バタ・水上・父ノ久保編～

■ 佐那河内ブルー

川が青い。佐那河内ブルーとでもいうべきか。
 9月15日に通過した台風で、増水した水が岩石や土砂を押し流し、ぶつけ合い、苔の付いた石が磨かれたのだ。夏になると、石に付着する植物プランクトンの一種で珪藻や藍藻が生えだし、石の表面が茶色に見える。これは決して悪いものではなく、アユがよく食べる。川の虫も食べ、それをまた川魚が食べる。そうした循環を生むもので、川のご食物連鎖の始まりみたいなものだ。
 それが一瞬だけリセットされたのだ。嵯峨橋からみた川の色に一瞬にして心を奪われ、あまりの清冽な青さにしばし絶句した。これは年に1度みられるかどうかの川の表情だろうが、見た人はきっと誰もが美しいと思う。阿波青石が川原を埋め尽くす佐那河内ならではの光景で、他の川には絶対がない。佐那河内が誇れる地域の宝ではないだろうか。
 (田代&松田)



ピーマンのじゃこいため

《作り方》

- ①ピーマンは縦2つ割にし、へたをとり縦にせん切りにする。
- ②フライパンに油を熱し、①のピーマンをいため、ある程度軟らかくなるとじゃこ酒をいれていため、しょうゆをいれて味をつける。

★ポイント★

- 代用に甘長とうがらしやゴーヤなどでも出来ます。



《材料(4人分)》

- | | | | |
|------|-----------|------|-------------|
| ピーマン |200g | 酒 |大1 |
| じゃこ |20g | しょうゆ |小1・1/2 |
| サラダ油 |小2 | | |

しあわせごはん♪

ヘルスメイト(食生活改善推進員)のおすすめレシピ

1人当たり
栄養成分

エネルギー
炭水化物

45kcal
3.0g

蛋白質
塩分

2.6g
0.6g

脂質

2.3g

No.55